

大阪府北部を震源とする地震による被害及び 消防機関等の対応状況（第31報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

※年について特段の記載がない場合は全て平成30年である。

平成31年2月12日（火）13時00分

消防庁 応急対策室

※下線部は前回からの変更箇所

1 地震の概要（気象庁情報）

- (1) 発生日時 平成30年6月18日7時58分頃
 (2) 震央地名 大阪府北部（北緯34.8度、東経135.6度）
 (3) 震源の深さ 13km（暫定値）
 (4) 規模 マグニチュード6.1（暫定値）
 (5) 各地の震度（震度5弱以上）
 震度6弱 大阪府：大阪市北区、高槻市、枚方市、茨木市、箕面市
 京都府：京都市（中京区、伏見区、西京区）、亀岡市、長岡京市、八幡市、
 大山崎町、久御山町
 大阪府：大阪市（都島区、東淀川区、旭区、淀川区）、豊中市、吹田市、
 寝屋川市、摂津市、交野市、島本町
 震度5強 滋賀県：大津市
 京都府：宇治市、城陽市、向日市、京田辺市、南丹市、井出町、精華町
 大阪府：大阪市（福島区、此花区、港区、西淀川区、生野区）、池田市、
 守口市、大東市、四条畷市、豊能町、能勢町
 兵庫県：尼崎市、西宮市、伊丹市、川西市
 奈良県：大和郡山市、御所市、高取町、広陵町
 震度5弱 滋賀県：大津市
 京都府：宇治市、城陽市、向日市、京田辺市、南丹市、井出町、精華町
 大阪府：大阪市（福島区、此花区、港区、西淀川区、生野区）、池田市、
 守口市、大東市、四条畷市、豊能町、能勢町
 兵庫県：尼崎市、西宮市、伊丹市、川西市
 奈良県：大和郡山市、御所市、高取町、広陵町
 (6) 津波 この地震による津波の心配なし

2 被害の状況

- (1) 火災の状況
 【大阪府】 大阪市 3件
 【兵庫県】 尼崎市 4件

(2) 人的・建物被害

都道府県名	人的被害				住家被害					非住家被害	
	死者	行方不明者	負傷者		全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	公共建物	その他
			重傷	軽傷							
人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	
三重県			1	1							
滋賀県				3			3				
京都府			1	24		9	3,323			17	3
大阪府	6		56	329	20	443	53,368			708	22
兵庫県			4	38	1	2	152			32	
奈良県				4			27				
徳島県				1							
合計	6		62	400	21	454	56,873			757	25

《死者の状況》

【大阪府】 大阪市2人、高槻市2人、茨木市1人、箕面市1人

(3) 重要施設の被害

石油コンビナート等特別防災区域に被害情報なし

3 避難指示（緊急）等の状況（2月12日13時00分現在発令中のもの）

避難指示（緊急）

【大阪府】 箕面市 3世帯

4 避難所の状況

避難者なし

5 都道府県における災害対策本部の設置状況

【三重県】	6月18日	9時10分	災害対策本部設置
	→6月18日	16時00分	廃止
【滋賀県】	6月18日	8時00分	災害警戒本部設置
	→6月25日	16時20分	廃止
【京都府】	6月18日	7時58分	災害警戒本部設置
	→6月18日	10時00分	災害対策本部に改組 (平成30年7月豪雨対応のため継続設置)
【大阪府】	6月18日	7時58分	災害対策本部設置
	→7月9日	22時00分	廃止
【兵庫県】	6月18日	7時58分	災害警戒本部設置
	→7月1日	0時00分	廃止
【奈良県】	6月18日	7時58分	災害警戒本部設置
	→7月2日	17時00分	廃止

6 地元消防機関等の対応

被災地では地元消防機関（消防吏員・消防団員）により救助等の活動を実施
京都市及び大阪市消防ヘリコプターにより情報収集活動を実施

7 緊急消防援助隊等の対応

【6月18日】

- 8時15分 消防庁から京都府、兵庫県、奈良県及び和歌山県に対し、緊急消防援助隊の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼
- 8時35分 消防庁から大阪府及び兵庫県に対し、緊急消防援助隊（指揮支援隊）の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼
- 9時10分 消防庁から滋賀県及び愛知県に対し、緊急消防援助隊の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼
- 9時15分 消防庁長官から兵庫県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の大阪府への出動を求め
- 9時25分 兵庫県大隊（航空小隊）が、大阪府に向け出動
- 9時45分 消防庁長官から京都府知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の大阪府への出動を求め
- 10時30分 京都府大隊（航空小隊）が、大阪府に向け出動
- 12時00分 消防庁から京都府及び兵庫県の航空小隊を除く緊急消防援助隊の出動準備を解除
- 18時00分 大阪府知事が、緊急消防援助隊の引揚げを決定
京都府大隊（航空小隊）及び兵庫県大隊（航空小隊）は、引揚げ

8 消防庁の対応

6月18日	7時58分	消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部を設置（第3次応急体制）
	→7月14日	14時00分 消防庁災害対策本部廃止
	8時03分	震度5弱以上を観測した都道府県に対し適切な対応及び被害報告について要請
	9時00分	消防庁職員2名を大阪府庁へ派遣を決定
	9時40分	消防庁職員1名を大阪市消防局へ派遣を決定
	14時50分	消防庁職員1名が大阪市消防局に到着
	15時00分	関係省庁災害対策会議に応急対策室長が出席
	15時05分	消防庁職員2名が大阪府庁に到着
	16時30分	関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
	17時40分	関係閣僚会議に総務大臣が出席
6月19日	16時30分	関係省庁災害対策会議に応急対策室長が出席

問い合わせ先
消防庁応急対策室
浅見・濱田・高木・中尾
TEL 03-5253-7527
FAX 03-5253-7537